令和５年度　事業計画

Ⅰ　基本方針

新型コロナウイルス感染症は２０１９年１２月に中国で確認されて以来、今日まで世界的に感染が拡大しました。我が国においてもさまざまな対策を講じられているところでありますが、『with コロナ』の時代は、数年続くと覚悟するべきといわれています。また、少子高齢化や労働人口の減少が進む中、ロシアのウクライナ侵攻による燃料の高騰、円安による輸入コストの増加などを理由として急激な物価上昇が止まらない状況になっております。また、コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進行していることから、シルバー事業においても、デジタル技術の活用を推進する必要があり、総務省が実施する『デジタル活用支援事業』に参加出来ないか検討を進めます。

令和５年度は、当センターにとって、物価上昇の影響を受けながら、最低賃金の大幅な引き上げやインボイス制度の開始など、経済的に大幅な変革を求められる年となっております。安定した財政運営のための手段を的確に講ずることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的として事業を推進するため、令和５年度は次の三点を重点に実施していくことを基本方針とします。

第一は財政運営の安定です。国のガイドラインに従い配分金が最低賃金を下回らないように配分金基準単価を見直すとともに、急激な物価上昇やインボイス制度に対応するため事務費率の見直しを予定しております。

第二は、会員の拡充です。会員数は、これからも減少傾向が続くものと推察されます。これを危機的な状態ととらえ、役員、会員、そして職員が一体となって新たな対策について検討し、実施してまいります。

第三は、安全対策の推進です。令和３年度末に１９件だった事故件数が令和４年度には１５件となっております。傷害事故は両年とも８件でありますが、蜂刺されが１件から６件と大幅に増えました。賠償事故は７件から６件、そして車両事故が４件から１件と大幅に減少しております。幸いなことに重大事案になってはおりませんが、就業現場の気温などの気象条件を考慮し、安全チェック、事故発生の原因分析と再発防止の徹底に力を入れて、事故ゼロを目指します。

実　施　計　画

※（重点）は重点推進事項

1　健全な財政運営の確保

（１）配分金基準単価の改正を行い、事務費率を 15%へ引き上げ、発注者の理解と協力を得ながら事業推進を図る。

（２）センターの健全な運営に向け、国庫補助事業の積極的な活用を図る。

（３）派遣受託収益の確保に向けて県シ連との連携強化を図る。

（４）県・市・ハローワーク及び関係団体との連携強化を図る。

（５）糸魚川市へ適切な財政支援と、さらなる就業要請を行う。

（６）令和５年１０月から始まるインボイス制度に対して適切に対応する。

2　会員の拡充

（１）広報活動や「１会員１人入会」を目指し、友人、知人に積極的に声掛けを行い会員の増強を図る。また、達成会員へ粗品の進呈を行う。

（２）ハローワークとの連携により会員の確保を図る。

（３）入会説明会及び地区懇談会等でセンターの趣旨の徹底を図る。
また必要に応じ、臨時説明会の開催や、出前入会説明会を行う。

（４）関係機関へのチラシの設置や、市内店舗前でのチラシの配布と勧誘そして会員拡充のための新聞折込を行う。（重点）

（５）女性会員拡充に向け、魅力ある教室開催に取り組む。

（６）人材確保育成事業の積極的活用により新規会員確保を図る。

（７）令和４年度会員アンケート調査結果に基づき、課題等の改善策を検討する。（重点）

3　安全対策の推進

（１）全国シルバー人材センター安全強化月間の推進（７月）

① 安全委員会による巡回指導(パトロール)の強化

② 安全就業の啓発及び「のぼり旗」設置

（２）通年推進活動の強化

① 安全就業啓発活動の推進（広報･チラシ･発送文書の添書きなど)「いつまでも　働く喜び　無事故から」の周知徹底

② 就業現場の安全チェックの実施

③ 事故発生の原因分析と再発防止の徹底（重点）

④ 安全講習会の開催（草刈機の安全取扱・交通安全など）

⑤ 職群班を通じた組織的な推進

⑥ 地区懇談会をはじめ各種会合での周知徹底

⑦ 安全委員会による現場パトロールの充実

⑧ チェックリストによる安全確認と、就業現場の実施点検

⑨ 安全標語の募集と安全意識の啓発

⑩ 健康維持管理の啓発と健康診断の促進

⑪ 新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいと言われている。コロナ禍における新たな生活様式の定着を促進するとともに、フレイル予防を含めて会員の健康確保に努める。（重点）

４　就業率の向上

（１）公共･民間事業所及び一般家庭に対する受注開拓の推進

（２）職群班員による仕事の拡大･獲得運動の展開（日常の一言ＰＲ活動）

（３）事務系職種分野の開拓

（４）適正就業や｢仕事の分ち合い｣の推進

（５）シルバー人材センター事業の理解と活用の啓発

（６）未就業者に対する希望職種の再登録(変更)の推進

（７）講習会により会員個人の就業職種の拡大

（８）後継者育成による就業機会の拡大

（９）顧客のフォローとして昨年の受注内容の確認や発注の促進

５　組織の充実

本所・支所間における職群班の情報の共有化と、班ごとの連携と充実を

図り、適正 就業や安全就業を推進する。

（１）職群班及び地域班の効率的な事業の推進

（２）役職員の研修の充実

（３）シルバー人材センター設立の基本理念の確認、会員相互の連携強化の推進

６　就業開拓の促進

（１）普及啓発活動の推進

センター事業が市をはじめとする公共機関、地域の事業所、一般家庭に理解され、かつ協力が得られるよう普及啓発活動を行う。

① 市の協力を得てＰＲ用パンフレットの全戸回覧を行う。

②「シルバーだより」年２回（１月･７月）の発行

③ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10 月）の取組み。

・「シルバーの日」の設定と奉仕活動

・役職員による事業所訪問・ＰＲ活動の実施

・のぼり旗設置等によるＰＲ

④ 奉仕活動によるセンターのアピールとマスコミの活用

⑤ 会員や職群班員による就業開拓の推進

（２）福祉･家事援助サービス事業の推進

公共及び民間事業所等との連携を密にして、福祉･家事援助サービスの需要に対応するため､会員の育成と同事業の積極的な推進を図る。

① 市及び福祉団体との連携と新総合事業の推進

② 福祉･家事援助サービス事業推進委員会を中心とした PR や情報収集による事業の推進

③ 講習会開催による会員相互の親睦と新入会員の増を図る。

（３）空き家管理対策事業

空き家管理対策事業は、全国的な広がりを見せている。

糸魚川市の状況も踏まえ、センターが地方自治体と連携し、空き

家の管理業務を実施することにより、高齢者の就業機会の確保と良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を図る。

7　技能の向上

（１）人材確保育成事業の活用

（２）技能講習の充実とアンケート調査等による内容の改善

8　適正就業の推進

適正就業に対する社会的関心が年々高まっており、「適正就業基準」や「適正就業ガイドライン」に留意し、会員はもとより発注者や住民にも広く理解を得るよう努める。

（１）入会説明会での周知徹底

（２）発注者及び会員の理解と協力を得るためのＰＲ

（３）受注時での契約内容等、事務の適正化

（４）請負・委任の形態で契約できない就業について、派遣事業への切替えの推進